

		事務事業No.		12-	1
事業名	労働諸費	会計	款	項	目
		一般	5	1	1
政 策	4 持続可能な町の経営ができるために	課名	産業課		
施 策	4-2 行政機能の確保・管理	係名	産業振興係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	住民	目的（対象がどのような状態になっているか）	住民に身近で便利な共同福祉施設の運営をすることにより、住民福祉の向上を図ります。
事業内容		東員共同福祉施設管理事務・・・ 施設の効率的な運営を実現するため、指定管理者制度を活用する。 東員共同福祉施設施設整備事務・・・ 中長期整備計画に基づいた計画的改修により施設の長寿命化を図る。		

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				79,581		7,753		32,284	
財源 内訳	直接事業費 A			76,611		5,113		29,644	
	うち一般財源			14,443		4,496		6,488	
人件費（千円）B				2,970		2,640		2,640	
内訳	一般職員（人・千円）			0.45	2,970	0.4	2,640	0.4	2,640
	臨時職員（人・千円）			0	0	0	0	0	0

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	A 町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	B 削減の余地がややある
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・他の公共施設との歩調を合わせた使用料の見直しを行い、適正な施設の維持管理に努める。	③取組の課題	・施設の有効利用の促進、商工会との複合施設の改修調整を図り、中長期整備計画に基づく改修工事を実施する必要がある。
②R5年度に実施した取り組み	・他市町の同等規模の施設及び使用料収入に基づき、来年度からの使用料の見直しを実施した。 ・中長期整備計画に基づく施設の長寿命化のための工事の設計を実施した。	④今後の改善計画	中長期整備計画に基づき、改修工事を実施するため、商工会と工程会議などを行い、円滑に工事を推進する。

実施計画書

事務事業N o.		12-1											
事業名		労働諸費											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	29,644	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	23,156	一般財源	6,488
・ 報償費 指定管理者選定委員会委員謝礼【 201千円】 ・ 東員共同福祉施設管理事務 施設修繕料【 150千円】 火災保険料【 31千円】 共同福祉施設指定管理料【3,104千円】 ・ 東員共同福祉施設施設管理事務 東員共同福祉施設電気設備改修工事監理業務委託【 1,320千円】 東員共同福祉施設電気設備改修工事【 24,838千円】 ※商工会負担金については、工事費及び延床面積割で試算 26,158千円×31.18%÷8,156千円													
R7	事業費(千円)	3,285	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	3,285
・ 東員共同福祉施設管理事務 施設修繕料【 150千円】 火災保険料【 31千円】 共同福祉施設指定管理料【3,104千円】													
R8	事業費(千円)	3,285	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	3,285
・ 東員共同福祉施設管理事務 施設修繕料【 150千円】 火災保険料【 31千円】 共同福祉施設指定管理料【3,104千円】													
R9	事業費(千円)	3,486	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	3,486
・ 報償費 指定管理者選定委員会委員謝礼【 201千円】 ・ 東員共同福祉施設管理事務 施設修繕料【 150千円】 火災保険料【 31千円】 共同福祉施設指定管理料【3,104千円】													

		事務事業No.		12-	2
事業名	農業委員会経費	会計	款	項	目
政 策	7 生活を支える担い手があり続けるために	一般	6	1	1
施 策	7-1 農業の振興	課名	産業課		
		係名	産業振興係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	農地所有者、担い手農家	目的 (対象がどのような状態になっているか)	意欲ある農業経営体への農地集積、新規就農者及び担い手の確保・育成を図り、経営規模の拡大と耕作放棄地の解消に努めます。
事業内容	農業委員会が取り組む最も重要な業務として位置付けられている「農地等の利用の最適化の推進」業務を農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して取り組みます。 ○農業委員：毎月1回定例会を開催し、農地法に基づく農地転用や売買、貸し借りなどの許認可等の法令業務及び現地確認調査を行います。 ○推進委員：担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成、新規参入の促進など現場活動を行います。			

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1	人・農地プラン作成数	1	2	2	件	↑	5	
	2								
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				7,843		10,580		11,302	
財源 内訳	直接事業費 A			4,873		3,620		4,072	
	うち一般財源			4,223		3,256		3,663	
人件費（千円）B				2,970		6,960		7,230	
内訳	一般職員（人・千円）			0.45	2,970	1.00	6,600	1.00	6,600
	臨時職員（人・千円）			0	0	0.2	360	0.35	630

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A達成できた
		町関与の必要性	A町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A対象者は適切である
					コストの削減	A削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	- 地域の農業者が減少して担い手への農地の集約化が進む中、担い手の農業経営を持続可能なものとするために、10年後の農地利用の理想的な姿を表す目標地図の作成とその達成に向けた取り組みが記載された地域計画を策定する。 - タブレットを活用した農業委員会のペーパーレス化や最適化活動の効率化を図る。	③取組の課題	- 目標地図の素案を作成したが、より精度を高めるため今後も継続して見直し等を行う必要がある。また、農地集約化が進む中、担い手の農業経営を持続可能とするために、課題（賃料・草刈り・泥上げなど）に関し、地域単位で現実に即した協議を進める。 - タブレットの利用が思うように進んでいない。
②R5年度に実施した取り組み	- 目標地図の作成と地域計画の策定に向けた認定農業者の協議の場を設け、目標地図の素案を作成した。 - 農業委員会の定例会におけるバスの借上げによる現地確認調査をタブレットによる確認に切り替えるために、タブレットの操作説明を実施し利用促進を図った。	④今後の改善計画	- 目標地図、地域計画の策定を進める。 - 目標地図、地域計画の達成に向けて各地域における農地に関わる課題に対し、解決に向けた協議が必要。 - タブレットの利用促進のため、まずは活動報告をタブレットを使用した提出に切り替える。

実施計画書

事務事業No.		12-2											
事業名		農業委員会経費											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	4,072	内訳	国補助	0	県補助	330	地方債	0	その他	79	一般財源	3,663
・報酬【1,998千円】 ・委員報酬(会長・農業委員・推進委員) ・旅費【25千円】 ・費用弁償、普通旅費 ・需用費【320千円】 ・消耗品費、印刷製本費 ・役務費【338千円】 ・通信運搬費（農業委員会開催通知他）、タブレット通信料 ・使用料及び賃借料 【1,058千円】 ・バス借上料(農業委員会定例会時現地確認用バス)、 農地情報システム使用料 モバイルデバイス使用料（タブレット） ・負担金補助及び交付金 【333千円】 ・三重県農業会議負担金、北勢農業委員会負担金													
R7	事業費(千円)	4,072	内訳	国補助	0	県補助	330	地方債	0	その他	79	一般財源	3,663
・報酬【1,998千円】 ・委員報酬(会長・農業委員・推進委員) ・旅費【25千円】 ・費用弁償、普通旅費 ・需用費【320千円】 ・消耗品費、印刷製本費 ・役務費【338千円】 ・通信運搬費（農業委員会開催通知他）、タブレット通信料 ・使用料及び賃借料 【1,058千円】 ・バス借上料(農業委員会定例会時現地確認用バス)、 農地情報システム使用料 モバイルデバイス使用料（タブレット） ・負担金補助及び交付金 【333千円】 ・三重県農業会議負担金、北勢農業委員会負担金													
R8	事業費(千円)	4,072	内訳	国補助	0	県補助	330	地方債	0	その他	79	一般財源	3,663
・報酬【1,998千円】 ・委員報酬(会長・農業委員・推進委員) ・旅費【25千円】 ・費用弁償、普通旅費 ・需用費【320千円】 ・消耗品費、印刷製本費 ・役務費【338千円】 ・通信運搬費（農業委員会開催通知他）、タブレット通信料 ・使用料及び賃借料 【1,058千円】 ・バス借上料(農業委員会定例会時現地確認用バス)、 農地情報システム使用料 モバイルデバイス使用料（タブレット） ・負担金補助及び交付金 【333千円】 ・三重県農業会議負担金、北勢農業委員会負担金													
R9	事業費(千円)	4,072	内訳	国補助	0	県補助	330	地方債	0	その他	79	一般財源	3,663
・報酬【1,998千円】 ・委員報酬(会長・農業委員・推進委員) ・旅費【25千円】 ・費用弁償、普通旅費 ・需用費【320千円】 ・消耗品費、印刷製本費 ・役務費【338千円】 ・通信運搬費（農業委員会開催通知他）、タブレット通信料 ・使用料及び賃借料 【1,058千円】 ・バス借上料(農業委員会定例会時現地確認用バス)、 農地情報システム使用料 モバイルデバイス使用料（タブレット） ・負担金補助及び交付金 【333千円】 ・三重県農業会議負担金、北勢農業委員会負担金													

令和5年度 事務事業マネジメントシート		事務事業No.		12-	3
事業名	農業振興対策事業	会計 一般	款 6	項 1	目 3
政 策	7 生活を支える担い手があり続けるために	課名	産業課		
施 策	7-1 農業の振興	係名	産業振興係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	目的（対象がどのような状態になっているか）	時代のニーズに即した安全・安心な食料供給を図り、農業の持つ多面的機能の保全・活用を進め、多様な農業振興施策を総合的・計画的に推進し、持続可能な農業に取り組みます。
事業内容	農業者、農業団体	景観形成作物栽培事業・・・町のイメージアップ及び地域活性化を図るため転作農地を有効活用し、コスモスの作付けをします。 認定農業者特別制度資金利子補給金 ・・・農業経営の効率化及び安定化を図るため、農業者等が借り入れた制度資金の利子補給金を交付します。 経営所得安定対策事業・・・米や麦、大豆等の畑作物も含めた生産数量目標の検討や対象作物の生産振興策等について協議しています。※東員町地域農業再生協議会運営費 水田麦・大豆産地生産性向上事業 ・・・水田における麦・大豆の生産拡大を推進するにあたり、効率的な作業を可能とするため、機械の導入支援を行います。 農業経営収入保険加入促進対策事業 ・・・自然災害による農業収入の減少等に備えるため、農業経営収入保険への加入を促進します。 多面的機能支払事業・・・地域の大切な資源である農地、農業用水路等の生産基盤を守り、農業の質の向上、農村環境の向上の取り組みを実施します。 有害鳥獣捕獲許可事務・・・有害鳥獣捕獲許可申請及び捕獲許可決定の手続きをします。 認定農業者等生産資材高騰対策支援事業 ・・・肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため肥料価格の高騰分の一部に対して補助金を交付します。	

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1	認定農業者数（個人、法人）	30	32	32	件	→	30	
	2								
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				91,373		81,881		64,201	
財源 内訳	直接事業費 A			76,193		69,101		51,511	
	うち一般財源			13,362		18,606		18,222	
人件費（千円）B				15,180		12,780		12,690	
内訳	一般職員（人・千円）			2.30	15,180	1.80	11,880	1.80	11,880
	臨時職員（人・千円）			0	0	0.5	900	0.45	810

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

（1）事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性は高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	B 町が担うとともに、町民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

（2）事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・担い手の農業経営を持続可能なものとするために、農業者に対する各種補助金等の交付や農業生産基盤の整備を行う。	③取組の課題	・生産性拡大を目的とした機械の導入支援などを実施し、転作作物の作付けは定着してきているが、その一方で収量が低迷している農業者や作物（特に大豆）に対し、今後の改善に向けたアプローチを検討、検証、実行していく必要がある。
②R5年度に実施した取り組み	・転作作物（麦・大豆）の作付けや生産性向上に取り組む農家に対する交付金関係業務を実施した。 ・麦、大豆の生産性拡大、化学肥料低減を目的とする農家に対して機械の導入支援を実施した。 ・イメージアップ、地域活性化を図るため転作農地を有効活用しコスモスの作付けを実施した。 ・適正な農地・農業用水路等の保全管理を行うため、2つの活動組織に対し農業が有する多面的機能が維持・発揮できるよう指導。	④今後の改善計画	・生産性向上に向けた取組に対し交付金を支払う産地交付金、土づくりや基本技術を徹底を実行している農業者の事例紹介など、収量向上に向けた取り組みを実施する。 ・多面的機能が維持・発揮できるよう2つの活動組織に対し継続した支援・指導を行う。

実施計画書

事務事業No.		12-3											
事業名		農業振興対策事業											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	51,511	内訳	国補助	0	県補助	34,116	地方債	0	その他	0	一般財源	17,395
・ 需用費【 124千円】 ・ ・ ・ 消耗品費 ・ 役務費【 112千円】 ・ ・ ・ 通信運搬費、手数料(有害鳥獣駆除)、火災保険料 ・ 委託料【 5,017千円】 ・ ・ ・ 景観形成作物栽培作業委託、農業振興地域整備計画データ作成委託 ・ 使用料及び賃借料 【 300千円】 ・ ・ ・ 用地借上料（コスモス作付用地） ・ 負担金補助及び交付金 【48,984千円】 ・ ・ ・ 農業振興協議会負担金、認定農業者特別制度資金利子補給金、 経営所得安定対策事業推進補助金、 農業経営収入保険加入促進対策事業費補助金、 多面的機能支払事業交付金													
R7	事業費(千円)	80,577	内訳	国補助	0	県補助	64,116	地方債	0	その他	0	一般財源	16,461
・ 需用費【 154千円】 ・ ・ ・ 消耗品費、印刷製本費 ・ 役務費【 112千円】 ・ ・ ・ 通信運搬費、手数料(有害鳥獣駆除)、火災保険料 ・ 委託料【 1,827千円】 ・ ・ ・ 景観形成作物栽培作業委託、有害鳥獣等駆除委託 ・ 使用料及び賃借料 【 300千円】 ・ ・ ・ 用地借上料（コスモス作付用地） ・ 負担金補助及び交付金 【78,184千円】 ・ ・ ・ 農業振興協議会負担金、認定農業者特別制度資金利子補給金、 経営所得安定対策事業推進補助金、 多面的機能支払事業交付金、 産地生産基盤パワーアップ事業補助金													
R8	事業費(千円)	50,547	内訳	国補助	0	県補助	34,116	地方債	0	その他	0	一般財源	16,431
・ 需用費【 124千円】 ・ ・ ・ 消耗品費 ・ 役務費【 112千円】 ・ ・ ・ 通信運搬費、手数料(有害鳥獣駆除)、火災保険料 ・ 委託料【 1,827千円】 ・ ・ ・ 景観形成作物栽培作業委託、有害鳥獣等駆除委託 ・ 使用料及び賃借料 【 300千円】 ・ ・ ・ 用地借上料（コスモス作付用地） ・ 負担金補助及び交付金 【48,184千円】 ・ ・ ・ 農業振興協議会負担金、認定農業者特別制度資金利子補給金、 経営所得安定対策事業推進補助金、 多面的機能支払事業交付金													
R9	事業費(千円)	50,577	内訳	国補助	0	県補助	34,116	地方債	0	その他	0	一般財源	16,461
・ 需用費【 154千円】 ・ ・ ・ 消耗品費、印刷製本費 ・ 役務費【 112千円】 ・ ・ ・ 通信運搬費、手数料(有害鳥獣駆除)、火災保険料 ・ 委託料【 1,827千円】 ・ ・ ・ 景観形成作物栽培作業委託、有害鳥獣等駆除委託 ・ 使用料及び賃借料 【 300千円】 ・ ・ ・ 用地借上料（コスモス作付用地） ・ 負担金補助及び交付金 【48,184千円】 ・ ・ ・ 農業振興協議会負担金、認定農業者特別制度資金利子補給金、 経営所得安定対策事業推進補助金、 多面的機能支払事業交付金													

		事務事業No.		12-	4
事業名	新産業創造推進事業	会計 一般	款 6	項 1	目 3
政 策	7 生活を支える担い手があり続けるために	課名	産業課		
施 策	7-1 農業の振興	係名	新産業創造推進室		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	農業者、事業者、住民	目的（対象がどのような状態になっているか）	付加価値の高い農産物の導入や現在行われている土地利用型農業で生産される作物の付加価値を高め、収益性の高い農業経営を実現し、農業を魅力ある産業に育てる。
事業内容		「農業を核としたまちづくり」を推進するため、大豆の先進的な加工技術を有する企業並びに町内農業法人2社と町が連携し、東員町産大豆の魅力向上等を目的とした事業を推進しています。 この事業では、大豆の生産から加工・流通・販売まで町内で一元的に完結できる6次産業化を目指す。		

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1	農産品またはそれを活用した特産品数	15	16	19	品	↑	20	
	2	大豆の町内生産量	123	88	96	t	↑	128	
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				17,055		15,983		11,387	
財源 内訳	直接事業費A			555		803		827	
	うち一般財源			555		803		827	
人件費（千円）B				16,500		15,180		10,560	
内訳	一般職員（人・千円）			2.5	16,500	2.30	15,180	1.60	10,560
	臨時職員（人・千円）			0	0	0.00	0	0.00	0

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善<※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性は高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	B 町が担うとともに、町民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	I 拡 充（事業内容を現在の規模を超えて拡充すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・大豆栽培方法について一定の成果を得たことから、面積拡大を実施するため、生産者の増加を目指す ・大豆商品の販路拡大 ・大豆加工製品の製造施設を活用した6次産業の推進 ・付加価値の高い大豆製品の研究開発 ・三重北農協と協議し、物流部分のコスト改善を図る	③取組の課題	・付加価値の高い大豆「ななほまれ」を使用した製品の開発 ・「ななほまれ」の栽培方法については一定の成果を得たが、自前での「種子栽培」をできていないことが課題 ・大豆の農産物検査から納品・保管にかけての物流コストの改善が必要
②R5年度に実施した取り組み	・付加価値の高い大豆栽培の生産者について、新たに1者増加した。 ・農産物加工処理センターを改修し、大豆を丸ごと使用した「油揚げ」の生産を開始した ・小中学校で食育授業を実施した。	④今後の改善計画	・引き続き面積拡大、生産者の増加を目指す ・「種子用」としての栽培の実施 ・付加価値の高い大豆「ななほまれ」を使用した製品の開発 ・三重北農協と協議し、物流部分のコスト改善を図る

実施計画書

事務事業No.		12-4											
事業名		新産業創造推進事業											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	827	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	827
・報償費【176千円】・・・実証圃場栽培謝礼 ・旅 費【162千円】・・・FOODEX JAPAN、三重テラス視察 ・需用費【271千円】・・・消耗品費、実証圃場用種子購入、印刷製本費 ・役務費【 14千円】・・・臨時営業許可申請手数料(イベント7回分) ・使用料及び賃借料 【 20千円】・・・啓発拠点借上料（各イベント会場出展料） ・原材料費 【184千円】・・・各小中学校食育講座用材料、各イベント用材料													
R7	事業費(千円)	827	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	827
・報償費【176千円】・・・実証圃場栽培謝礼 ・旅 費【162千円】・・・FOODEX JAPAN、三重テラス視察 ・需用費【271千円】・・・消耗品費、実証圃場用種子購入、印刷製本費 ・役務費【 14千円】・・・臨時営業許可申請手数料(イベント7回分) ・使用料及び賃借料 【 20千円】・・・啓発拠点借上料（各イベント会場出展料） ・原材料費 【184千円】・・・各小中学校食育講座用材料、各イベント用材料													
R8	事業費(千円)	827	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	827
・報償費【176千円】・・・実証圃場栽培謝礼 ・旅 費【162千円】・・・FOODEX JAPAN、三重テラス視察 ・需用費【271千円】・・・消耗品費、実証圃場用種子購入、印刷製本費 ・役務費【 14千円】・・・臨時営業許可申請手数料(イベント7回分) ・使用料及び賃借料 【 20千円】・・・啓発拠点借上料（各イベント会場出展料） ・原材料費 【184千円】・・・各小中学校食育講座用材料、各イベント用材料													
R9	事業費(千円)	827	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	827
・報償費【176千円】・・・実証圃場栽培謝礼 ・旅 費【162千円】・・・FOODEX JAPAN、三重テラス視察 ・需用費【271千円】・・・消耗品費、実証圃場用種子購入、印刷製本費 ・役務費【 14千円】・・・臨時営業許可申請手数料(イベント7回分) ・使用料及び賃借料 【 20千円】・・・啓発拠点借上料（各イベント会場出展料） ・原材料費 【184千円】・・・各小中学校食育講座用材料、各イベント用材料													

令和5年度 事務事業マネジメントシート		事務事業No.		12-	5
事業名	土地改良事業	会計	款	項	目
		一般	6	1	4
政 策	7 生活を支える担い手があり続けるために	課名	産業課		
施 策	7-1 農業の振興	係名	土地改良係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	①農業生産基盤の充実	目的（対象がどのような状態になっているか）	主に農業用水利施設の維持管理、更新等を適切に実施することにより、将来に渡り安定して農業の振興を図ります。
事業内容	農業用施設維持管理事務 施設を計画的に維持及び補修、更新することにより、将来に渡り必要とする改修等の費用の平準化を図ります。 農村地域防災・減災事業 防災重点農業用ため池の防災工事に向けた事業の推進を図ります。 土地改良区等燃料価格高騰対策支援事業 原油価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、電気料金高騰分の一部に対して補助金を交付します。			

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				94,545		24,766		28,768	
財源 内訳	直接事業費 A			86,625		17,416		21,418	
	うち一般財源			15,828		14,429		11,391	
人件費（千円）B				7,920		7,350		7,350	
内訳	一般職員（人・千円）			1.2	7,920	1.1	7,260	1.1	7,260
	臨時職員（人・千円）			0	0	0.05	90	0.05	90

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

（1）事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A達成できた
		町関与の必要性	A町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A対象者は適切である
					コストの削減	A削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

（2）事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・東員・中上地区及び神田5期地区の改修工事について、県、土地改良区と慎重に協議を重ねていく。 ・防災重点農業用ため池の防災工事に係る実施計画策定を行う。（万助溜）	③取組の課題	農業用水利施設の維持管理及び更新時には多額な費用を要するため、町財政への影響が少なくなるよう適正な負担割合の平準化を図る必要がある。
②R5年度に実施した取り組み	・神田3期及び4期の改修工事を県により実施。3期については令和5年度にて完了。 ・防災重点農業用ため池の防災工事（山田溜）に係る事業採択申請を行った。（事業採択済み） ・東員・中上2期地区の改修工事に係る事業採択申請を土地改良区において行った。（事業採択済み） ・土地改良区等に対し、燃料価格高騰対策支援として、電気料金高騰分の一部補助を行った。	④今後の改善計画	町負担分で財政的影響が少なくなるよう、事業メニューの適切な選択を多面的に協議検討する。

実施計画書

事務事業No.		12-5											
事業名		土地改良事業											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	21,418	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	9,300	その他	727	一般財源	11,391
・農業用施設維持管理事務													
一般消耗品											【61千円】		
農業用施設修繕料											【2,000千円】		
農道・用排水路補修材料費											【46千円】		
負担金											【19,311千円】		
三重県土地改良事業団体連合会、三重用水土地改良区、員弁川用水第一・第二土地改良区、 神田土地改良区、ため池対策推進協議会、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、 維持管理適正化事業、農村地域防災減災事業、水利施設等保全高度化事業													
負担金の内訳													
土地改良事業団体連合会、各土地改良区、ため池対策推進協議会等負担金											<7,773千円>		
県営ストマナ事業（神田4期/工事）											2,826千円×21%		
県営ストマナ事業（東員・中上1期/設計）											18,000千円×10.2%		
県営ストマナ事業（東員・中上2期/設計）											9,000千円×15.2%		
維持管理適正化事業47期生（第一土地改良区）（2年目額）											1,440千円×8.4%		
維持管理適正化事業48期生（第二土地改良区）											18,000千円×10%		
農村地域防災減災事業（山田溜/設計）											21,000千円×10%		
水利施設等保全高度化事業（生木地区/設計・工事）											31,000千円×12%		
R7	事業費(千円)	75,679	内訳	国補助	0	県補助	30,500	地方債	30,000	その他	2,636	一般財源	12,543
・農業用施設維持管理事務													
一般消耗品											【61千円】		
農業用施設修繕料											【2,000千円】		
農道・用排水路補修材料費											【46千円】		
農村地域防災減災事業（万助溜/実施計画策定：1年目）											【30,500千円】		
農道台帳修正業務委託											【588千円】		
負担金											【42,484千円】		
三重県土地改良事業団体連合会、三重用水土地改良区、員弁川用水第一・第二土地改良区、 神田土地改良区、ため池対策推進協議会、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、 維持管理適正化事業、農村地域防災減災事業													
負担金の内訳													
土地改良事業団体連合会、各土地改良区、ため池対策推進協議会等負担金											<7,902千円>		
県営ストマナ事業（東員・中上1期/工事）											40,000千円×10.2%		
県営ストマナ事業（東員・中上2期/工事）											50,000千円×15.2%		
維持管理適正化事業47期生（第一土地改良区）（3年目額）											2,240千円×19.1%		
維持管理適正化事業49期生（第一土地改良区）（1年目額）											1,620千円×11.1%		
維持管理適正化事業49期生（第二土地改良区）											15,000千円×13.3%		
農村地域防災減災事業（山田溜/工事）											203,000千円×10%		
R8	事業費(千円)	47,404	内訳	国補助	0	県補助	3,500	地方債	29,200	その他	2,606	一般財源	12,098
・農業用施設維持管理事務													
一般消耗品											【61千円】		
農業用施設修繕料											【2,000千円】		
農道・用排水路補修材料費											【46千円】		
農村地域防災減災事業（万助溜/実施計画策定：2年目）											【3,500千円】		
負担金											【41,797千円】		
三重県土地改良事業団体連合会、三重用水土地改良区、員弁川用水第一・第二土地改良区、 神田土地改良区、ため池対策推進協議会、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、 維持管理適正化事業、農村地域防災減災事業													
負担金の内訳													
土地改良事業団体連合会、各土地改良区、ため池対策推進協議会等負担金											<8,580千円>		
県営ストマナ事業（東員・中上1期/工事）											35,000千円×10.2%		
県営ストマナ事業（東員・中上2期/工事）											49,400千円×15.2%		
県営ストマナ事業（神田5期/設計）											10,000千円×16%		
維持管理適正化事業47期生（第一土地改良区）（4年目額）											1,440千円×11.1%		
維持管理適正化事業49期生（第一土地改良区）（2年目額）											1,620千円×11.1%		
農村地域防災減災事業（山田溜/工事）											202,000千円×10%		
R9	事業費(千円)	55,235	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	39,100	その他	136	一般財源	15,999
・農業用施設維持管理事務													
一般消耗品											【61千円】		
農業用施設修繕料											【2,000千円】		
農道・用排水路補修材料費											【46千円】		
負担金											【53,128千円】		
三重県土地改良事業団体連合会、三重用水土地改良区、員弁川用水第一・第二土地改良区、 神田土地改良区、ため池対策推進協議会、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、 維持管理適正化事業、農村地域防災減災事業													
主な負担金の内訳													
土地改良事業団体連合会、各土地改良区、ため池対策推進協議会等負担金											<8,590千円>		
県営ストマナ事業（神田5期/工事）											80,000千円×16%		
維持管理適正化事業47期生（第一土地改良区）（5年目額）											1,440千円×11.1%		
維持管理適正化事業49期生（第一土地改良区）（3年目額）											1,620千円×11.1%		
農村地域防災減災事業（山田溜/工事）											284,000千円×10%		
農村地域防災減災事業（万助溜/設計）											30,000千円×10%		

		事務事業No.		12-	6
事業名	国土調査事業	会計	款	項	目
		一般	6	1	5
政 策	9 持続可能な町の形をつくるために	課名	産業課		
施 策	9-1 良好な居住環境の形成	係名	土地改良係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	町内に土地（主に住宅地）を有する者	目的（対象がどのような状態になっているか）	土地に関する実態を総合的に調査することで貴重な財産である土地の所有者・地番・地目・面積・境界を明確にすることを目的とします。
事業内容		地籍調査事業 ・一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目及び境界の調査を行います。 ・一筆ごとの土地について、境界の測量及び土地の面積計算を行います。 ・地籍図及び地籍簿を作成し、三重県の認証後法務局にてその成果を基に登記されます。		

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				3,366		4,951		5,961	
財源 内訳	直接事業費A			726		1,651		1,341	
	うち一般財源			726		1,651		1,341	
人件費（千円）B				2,640		3,300		4,620	
内訳	一般職員（人・千円）			0.4	2,640	0.5	3,300	0.70	4,620
	臨時職員（人・千円）				0	0	0	0	0

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

（1）事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A達成できた
		町関与の必要性	A町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A対象者は適切である
					コストの削減	A削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

（2）事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・地籍調査の成果のデータ提供について、法務局窓口で提供できるよう働きかける。	③取組の課題	・地籍調査の成果（座標データ）を更新する必要がある。 ・地図混乱区域において、調査完了はしたものの、地権者からの同意が得られず、未認証のままとなっている区域がある。
②R5年度に実施した取り組み	・過去に行った地籍調査実施箇所での修正業務等を行った。 ・地籍調査未確定地解消業務として、六把野新田2-5工区の地籍調査を行った。	④今後の改善計画	・地籍調査システムパソコンの更新を行う。 ・調査において、同意が得られなかった土地における再調査を行えるよう、地権者に理解を得るための協議を進めていく。

実施計画書

事務事業No.		12-6											
事業名		国土調査事業											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	1,341	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,341
・旅 費【14千円】・・東海ブロック研修(2回)、国土調査制度運用実務研修会、問題個所解消用務													
・委託料【862千円】・・・筆界未定地解消再測量委託、未登記地等解消登記委託、地籍調査システム保守委託料													
・備品購入費【440千円】・・地籍調査システムパソコン購入													
・負担金補助及び交付金【25千円】・・国土調査事業協議会負担金													
R7	事業費(千円)	736	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	736
・旅 費【14千円】・・東海ブロック研修(2回)、国土調査制度運用実務研修会、問題個所解消用務													
・委託料【697千円】・・・筆界未定地解消再測量委託、未登記地等解消登記委託、地籍調査システム保守委託料													
・負担金補助及び交付金【25千円】・・国土調査事業協議会負担金													
R8	事業費(千円)	8,736	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	8,736
・旅 費【14千円】・・東海ブロック研修(2回)、国土調査制度運用実務研修会、問題個所解消用務													
・委託料【8,697千円】・・・筆界未定地解消再測量委託、未登記地等解消登記委託、地籍調査システム保守委託料													
・負担金補助及び交付金【25千円】・・国土調査事業協議会負担金													
R9	事業費(千円)	736	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	736
・旅 費【14千円】・・東海ブロック研修(2回)、国土調査制度運用実務研修会、問題個所解消用務													
・委託料【697千円】・・・筆界未定地解消再測量委託、未登記地等解消登記委託、地籍調査システム保守委託料													
・負担金補助及び交付金【25千円】・・国土調査事業協議会負担金													

令和5年度 事務事業マネジメントシート

		事務事業No.		12-	7
事業名	林業経費	会計	款	項	目
		一般	6	1	5
政 策	9 持続可能な町の形をつくるために	課名	産業課		
施 策	9-1 良好な居住環境の形成	係名	産業振興係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	住民	目的（対象がどのような状態になっているか）	暮らしに身近な森林を整備することにより、生活環境の保全や向上を図ります。
事業内容	危険木伐倒等業務 みえ森と緑の県民税交付金を活用し、これまで整備が進みにくく、荒廃が進んでいる緑地帯や森林地帯を対象とした整備を集中的に実施します。 また、人家裏や通学路沿いで倒木の恐れのある危険木の除去等も行います。 林業業務 森林にかかる許認可事務をはじめ、法定により整備することとなった林地台帳の整備と運用を行います。			

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				8,397		8,360		12,275	
財源 内訳	直接事業費A			5,097		5,300		8,885	
	うち一般財源			623		22		948	
人件費（千円）B				3,300		3,060		3,390	
内訳	一般職員（人・千円）			0.50	3,300	0.45	2,970	0.50	3,300
	臨時職員（人・千円）				0	0.05	90	0.05	90

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

（1）事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A達成できた
		町関与の必要性	A町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A対象者は適切である
					コストの削減	A削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

（2）事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・ 今後は三和地区を中心とした在来地区の危険木伐倒について整備を継続していく。 ・ 交付金の活用について他課への働きかけを継続していく。	③取組の課題	・ 町内の主要道路脇には、樹木が繁殖している箇所もあり、災害時の倒木により道路寸断等の被害が出る可能性がある。
②R5年度に実施した取り組み	・ みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、三和地区の危険木伐倒等業務を実施した。 ・ 交付金を活用しコスモス畑で活用できる備品を購入した。 ・ 交付金の活用について他課に働きかけ、子ども家庭課、建設課、学校教育課より協力を得た。 （お食い初め箸、笹尾・城山地内緑地危険木伐倒業務、森林教育出前事業の実施）	④今後の改善計画	・ 町、県、中部電力と連携し、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した、ライフライン事前伐採事業を実施することにより、災害時の減災を目的とした事業を進めていく。

実施計画書

事務事業No.		12-7											
事業名		林業経費											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	8,885	内訳	国補助	0	県補助	7,210	地方債	0	その他	1,155	一般財源	520
・委託料【5,150千円】・・・危険木伐倒等委託【2,650千円】（みえ森交付金事業） 													

令和5年度 事務事業マネジメントシート		事務事業No.		12-	8
事業名	商工業振興事業費	会計	款	項	目
		一般	7	1	1
政 策	7 生活を支える担い手があり続けるために	課名	産業課		
施 策	7-2 商工業の振興	係名	産業振興係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	町内小規模事業者	目的（対象がどのような状態になっているか）	商工会への助成を行うことで、魅力ある商工業の振興を図ります。
事業内容		商工業振興事業 経営改善や地域振興のための組織強化を行い、魅力ある商工業の振興を図るとともに、地域産業を主体とした、経営改善の指導ができるよう商工会への補助事業を通じて、小規模事業者への支援を行います。		

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1	商工会員数（個人、法人）	510	509	519	件	↑	510	
	2	制度融資件数	19	21	22	件	↑	30	
	3	商業環境についての満足度	－	－	－	%	↑	↗	
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				63, 225		16, 406		17, 632	
財源 内訳	直接事業費A			59, 925		13, 916		14, 242	
	うち一般財源			14, 310		13, 916		14, 242	
人件費（千円）B				3, 300		2, 490		3, 390	
内訳	一般職員（人・千円）			0. 50	3, 300	0. 35	2, 310	0. 50	3, 300
	臨時職員（人・千円）			0	0	0. 1	180	0. 05	90

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善<※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	A 町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・商工会補助金については、基準等を定めていないことから、他市町の状況や妥当性を検証し、慎重に協議を重ねる。	③取組の課題	・商工会への補助金交付にあたり、実績報告等によっても、具体的に成果が見えにくい。
②R5年度に実施した取り組み	・商工会による小規模事業者への経営改善等にかかる補助金を交付した。 ・商工会による創業者塾の開催を受けて、新規創業者に補助金を交付した。	④今後の改善計画	・補助金の効果を測る方策を検討し、より効果的なものとなるよう検討する。

実施計画書

事務事業No.		12-8											
事業名		商工業振興事業費											
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	14,242	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	14,242
・ 報償費【28千円】 ・ ・ ・ 特産品認定審査委員報償費（28千円） ・ 負担金補助及び交付金【14,214千円】 ・ ・ ・ 三重県計量協会負担金（14千円） 東員町商工会補助金（13,700千円） 商工業経営近代化資金借入金利子補給金（300千円） 新規創業者保証金補助金（120千円）													
R7	事業費(千円)	14,242	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	14,242
・ 報償費【28千円】 ・ ・ ・ 特産品認定審査委員報償費（28千円） ・ 負担金補助及び交付金【14,214千円】 ・ ・ ・ 三重県計量協会負担金（14千円） 東員町商工会補助金（13,700千円） 商工業経営近代化資金借入金利子補給金（300千円） 新規創業者保証金補助金（120千円）													
R8	事業費(千円)	14,242	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	14,242
・ 報償費【28千円】 ・ ・ ・ 特産品認定審査委員報償費（28千円） ・ 負担金補助及び交付金【14,214千円】 ・ ・ ・ 三重県計量協会負担金（14千円） 東員町商工会補助金（13,700千円） 商工業経営近代化資金借入金利子補給金（300千円） 新規創業者保証金補助金（120千円）													
R9	事業費(千円)	14,242	内訳	国補助	0	県補助	0	地方債	0	その他	0	一般財源	14,242
・ 報償費【28千円】 ・ ・ ・ 特産品認定審査委員報償費（28千円） ・ 負担金補助及び交付金【14,214千円】 ・ ・ ・ 三重県計量協会負担金（14千円） 東員町商工会補助金（13,700千円） 商工業経営近代化資金借入金利子補給金（300千円） 新規創業者保証金補助金（120千円）													

		事務事業No.		12-	9
事業名	観光振興事業	会計	款	項	目
		一般	7	1	1
政 策	3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために	課名	産業課		
施 策	3-7 観光の振興	係名	産業振興係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	観光振興会等	目的（対象がどのような状態になっているか）	観光振興会等の自主活動組織の組織体制強化を図り、観光を通して東員町を広く情報発信します。
事業内容		観光振興事業・・・観光集客ができるイベントの企画の提案・運営、特産品の開発など行える組織づくりを行い、本町の観光戦略を図ります。		

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標		指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）	
	1	特産品の登録数	15	16	19	品	↑	20	
	2	中部公園イベント数	0	1	2	件	↑	8	
	3								
	4								
	5								
				令和4年度（決算）		令和5年度（決算）		令和6年度（予算）	
全体事業費（千円）A+B				1,994		3,820		4,383	
財源 内訳	直接事業費A			344		340		333	
	うち一般財源			344		340		333	
人件費（千円）B				1,650		3,480		4,050	
内訳	一般職員（人・千円）			0.25	1650	0.5	3,300	0.6	3,960
	臨時職員（人・千円）			0	0	0.1	180	0.05	90

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善＜※主管課長記入＞

（1）事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	C 民間企業や N P O で担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	Ⅱ 継 続（事業内容の現状が最良でこのまま継続すべき）					

（2）事務事業の業務改善について

①R5年度の改善計画	・観光誘客のための自主活動組織の強化と、中部公園を中心とした観光誘客を行うとともに、特産品認定商品等の販売促進を行う。 ・西美濃・北伊勢観光サミット開催地として町をPRする。	③取組の課題	・観光地域づくりを担う活動組織が十分でない。 ・地域の人に魅力を感じて貰えるような魅力ある観光資源の発掘。 ・情報提供、情報発信が十分に行っていない。
②R5年度に実施した取り組み	・観光振興会主催の年2回のTOINマルシェ開催の支援 ・西美濃北伊勢観光サミット開催地として、商工祭と同時開催で町のPRを実施 ・特産品を6品認定（新規4品、更新2品） ・各種イベントで町（特産品含む）のPR	④今後の改善計画	・観光地域づくりに関係する観光振興会などの活動組織の支援。 ・中部公園を中心としたTOINマルシェなどのイベントを充実させる。 ・広域観光団体と連携し、幅広く町のPRを行う。

実施計画書

事務事業No.	12-9												
事業名	観光振興事業												
事業実施計画（議会説明等も含め手順・工程を記載）													
R6	事業費(千円)	333	内訳	国補助		県補助		地方債		その他		一般財源	333
・旅 費【14千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミットキャラバン ・負担金補助及び交付金 【319千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミット負担金 - 三重県観光連盟負担金 - 北伊勢広域観光推進協議会負担金													
R7	事業費(千円)	333	内訳	国補助		県補助		地方債		その他		一般財源	333
・旅 費【14千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミットキャラバン ・負担金補助及び交付金 【319千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミット負担金 - 三重県観光連盟負担金 - 北伊勢広域観光推進協議会負担金													
R8	事業費(千円)	333	内訳	国補助		県補助		地方債		その他		一般財源	333
・旅 費【14千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミットキャラバン ・負担金補助及び交付金 【319千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミット負担金 - 三重県観光連盟負担金 - 北伊勢広域観光推進協議会負担金													
R9	事業費(千円)	333	内訳	国補助		県補助		地方債		その他		一般財源	333
・旅 費【14千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミットキャラバン ・負担金補助及び交付金 【319千円】・・・西美濃・北伊勢観光サミット負担金 - 三重県観光連盟負担金 - 北伊勢広域観光推進協議会負担金													